岩手県果樹農業振興計画

令和3年3月 岩手県

目 次

1	岩	·手県果樹	捜業	振	興	計	画	に	つ	い	て																										
(1)	計画策定	どの趣	旨		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2	2)	計画期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	果	:樹農業σ	振興	に	関	す	る	基	本	方	針																										
(1)	基本的な	さ考え	方		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2	2)	推進方針	+																																		
	ア	産地を	支え	る	多	様	な:	果	樹	経	営	体	の;	経	営	発	展		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	イ	産地の	生産	基	盤	の	強	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	ウ	販売及	なび流	通	• 7	加	工	対	策	の:	推:	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	果	:実の生産	E 目標	Ę																																	
(1)	生産目標	震設定	<u>(</u> の	考	え	方		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2	2)	生産目標	Ę •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
4	主	要品目の)具体	的	な	取	組																														
(1)	りんご		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(2	2)	ぶどう		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(3	3)	おうとう	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
(4	(إ	<i>tt</i> .		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(5	5)	地域特産	5果桂	ţ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
5	栽	培に適す	る自	然	的	条	件	に	関	す	る	基	準		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
6	近	代的な罪	人樹園	経	営	の	指	標																													
(1)	目標とす	-べき	10	a i	当	た	り	の	生	産	量	及`	び	労	働	時	間		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
(2	2)	効率的カ	うつち	定	的	な	果	樹	経	営	の;	経	営	類	型		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14

1 岩手県果樹農業振興計画について

(1)計画策定の趣旨

本計画は、「果樹農業振興特別措置法(昭和 36 年法律第 15 号、以下「果振法」という。)」に基づき、国の「果樹農業振興基本方針」に即して、本県における今後 10 年間を見据えた果樹農業の振興のための生産目標や具体的取組を定めており、おおむね5年ごとに見直ししています。本計画は、令和2年4月に国が新しい「果樹農業振興基本方針」を策定したことを受け、本県果樹農業の目指すべき方向性の指針として策定するものです。

(2)計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画とします。

2 果樹農業の振興に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

本県では、広大な土地資源や冷涼で気温の日格差が大きい気象条件、そして地域の持つ立地条件等を最大限に生かし、高品質で収益性が高い果樹農業の確立に取り組んでいます。

りんごでは、全国一の普及率を誇るわい化栽培による省力・高品質な生産、ぶどうでは、「シャインマスカット」など消費者ニーズの高い大粒品種や醸造用品種への転換を進めてきました。また、地域の特性を生かしたおうとう、もも、なし、ブルーベリーなどの導入を図ってきたところであり、平成30年の果樹産出額は、りんごが104億円(全国3位)、ぶどうが13億円(全国19位)、全体では126億円となっており、本県農業産出額耕種部門の約1割を占める重要な部門となっています。

一方、農業者の高齢化や後継者不足等により、果樹経営体数は小規模を中心に減少が続いていますが、その中で、2 ha 以上の果樹経営体数は増加傾向にあります。本県果樹産地の維持発展のためには、産地をけん引する果樹経営体の経営発展や、高品質果実の安定生産に向けた生産基盤の強化が重要となっています。

また、果実の消費動向については、人口減少の本格化のほか、生活様式や食生活の多様化が進展する中で、国産生鮮果実の1人当たり購入数量や1日摂取量が減少傾向となっている一方、食味の良さや食の簡便化といった消費者ニーズに対応した品種や、摂取しやすい果実加工品の需要が増加しています。

このため、担い手の規模拡大や、次代を担う新規就農者の確保・育成、産地を支える作業請負組織等の整備・強化などに取り組みます。

また、消費者や実需者ニーズに対応した優良品種への新改植を促進するとともに、スマート農業機械・機器や省力化技術の導入等による労働生産性の向上、気象災害等の多様なリスクへの対

応強化を図ります。

さらに、鮮度保持技術の活用による出荷期間の拡大や輸出の拡大など実需者ニーズの変化に対応した取組とともに、流通に係る労働力不足に対応するため流通の効率化を進めます。

これらの取組を生産者や関係機関・団体等と連携して進め、持続的に発展する果樹産地の形成を目指します。

(2) 推進方針

ア 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展

(ア) 産地をけん引する経営体の育成

- ① 農地中間管理機構と連携しながら、産地協議会が中心となって整備する園地情報データ ベースを活用し、水田の樹園地への転換も含めた園地の集積・集約を進めます。
- ② 経営規模の拡大に伴い増加する労働時間を削減するため、省力化技術の導入を進めます。
- ③ 労働力の安定的な確保に向け、JA無料職業紹介所の活用や農福連携、外国人労働力の活用等の取組を支援します。
- ④ 果樹経営体の経営発展のため、GAP手法の導入による適切な生産工程管理の取組を進めるほか、経営改善に係る研修会やアグリフロンティアスクール等の受講に向けて誘導します。

(イ) 次代を担う新規就農者の確保・育成

- ① 新規就農者の確保に向け、地域の関係機関・団体で構成される新規就農者の支援体制などと連携し、就農相談会の開催や就農計画の策定等の取組を進めます。
- ② 雇用就農や後継者などの多様な新規就農者における栽培技術や経営管理手法の早期習得のため、法人経営体等での雇用や地域のベテラン生産者による技術研修などの取組を進めます。
- ③ 産地協議会が中心となって整備する園地情報データベースの活用により、樹体を含めた 園地の円滑な経営継承を進めます。

(ウ) 産地協議会等を核とした産地の体制強化

- ① 産地の優良園地の維持のため、産地協議会による地域内の園地情報データベース(面積、 品種、樹齢、栽培意向等)の整備を進めるとともに、それを活用した園地の集積や円滑な 継承に取り組みます。
- ② 小規模経営体の果樹生産を支える共同防除組織の強化を図るため、オペレーターの確保・育成や防除機械等の導入、組織再編などを進めます。
- ③ 管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、薬剤防除やせん定作業等の産地の請負体制

(コントラクター)の整備を進めます。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア)優良品種への転換の推進

- ① 生産者の収益性向上を図るため、消費者や実需者のニーズの高い優良品種への転換を進めます。
- ② 未収益期間の短縮と優良品種の迅速な生産拡大に向け、大苗を安定的に供給できる体制 を構築するとともに、早期成園化技術の普及を図ります。
- ③ 消費者や実需者の多様なニーズに対応した食味、加工適性、醸造適性等が高い品種や、 地球温暖化に対応した着色・貯蔵性等に優れた優良品種の育成・選抜を進めます。

(イ) 労働生産性の高い園地の形成

- ① 労働生産性の向上のため、補助事業や園地情報データベース等を有効に活用し、老齢樹の改植や水田への果樹の新植とともに、園内道の整備や傾斜の緩和など園地条件の整備を進めます。
- ② 管理作業の省力化・軽労化に向け、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート 農業機械・機器の導入を進めます。また、ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形など、 新たな栽培法の早期実用化に向けて取り組みます。

(ウ) 多様なリスクへの対応力の強化

- ① 台風などの気象災害による被害の防止や軽減のため、防風ネット等の整備を促進するほか、地球温暖化に対応した品目や技術の検討・導入を進めます。
- ② 近年、増加傾向にある鳥獣被害を軽減するため、地域ぐるみでの取組とともに、電気さくや箱わなの設置などを支援します。
- ③ 安定した果樹経営のため、様々な気象災害による減収を補てんする果樹共済(りんご・ ぶどう)のほか、価格低下などの農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる 収入減少を補てんする収入保険への加入を促進します。

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

① 県産果実の更なる評価向上に向け、光センサー選果機を活用した糖度、蜜入り等の内部 品質保証による高単価などの有利販売や、県オリジナル品種のブランド力の強化に取り組 むとともに、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種の導入による出荷期間の拡大を図り ます。

- ② 市場流通のほか、インターネット通販や産直販売など、多様な販売ルートの確保に向けた取組を支援します。
- ③ カットフルーツやワイン等の実需者ニーズに応じた加工用果実の安定供給や、新たな加工商品の開発・販売に向けた生産者と菓子店とのマッチングなどを進めます。

(イ) 消費拡大対策の推進

- ① 県産果実の特徴や食べ頃、機能性等について、実需者や消費者に対し、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した情報発信に取り組みます。
- ② トップセールスや量販店等と連携した試食販売などによるPR活動、農作業体験等の生産者と消費者との交流などを通じて、消費者ニーズを把握しながら、県産果実の消費拡大を図ります。
- ③ 幼少期からの果実消費の定着に向け、園児、児童生徒及び保護者が県産果実に触れる機会である収穫体験や出前授業等の取組を進めるとともに、学校給食会や教育委員会等と連携しながら、学校給食における果実及び果実加工品の利用を促進します。

(ウ) 輸出の促進

- ① 関係機関・団体で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」が主体となり、輸出に係る情報の積極的な収集・共有に取り組みます。
- ② 東アジア・東南アジア諸国に加え、北米への輸出拡大を図るとともに、現地フェアや E C サイト (インターネット上で商品を販売するW e b サイト)を活用した現地販売促進 活動等に取り組みます。

(エ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 消費者の食の安全・安心に対する関心が高いことから、適切な生産工程管理に向けた GAP手法の導入を促進するほか、農薬の適正使用を徹底します。
- ② 性フェロモン剤や土着天敵を利用した害虫防除など、環境にやさしい果実生産の取組を進めます。

(オ) 流通の効率化

- ① 実需者ニーズに迅速に対応するため、JA管内を越えて品種を集約した広域的な選果を 進めるなど、「オールいわて」による集出荷体制の更なる効率化を図ります。
- ② 流通に係る労働力不足に対応するため、パレット輸送等による流通体制の効率化を図ります。

3 果実の生産目標

(1) 生産目標設定の考え方

品目	目標(令和 12 年度)設定の考え方
	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、栽培面積をおおむね維持すると
りんご	ともに、老齢樹の改植や早期成園化技術の普及等により生産性の向上を図りなが
	ら、生産量を増加させる。
	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、現状の栽培面積を維持し、有望
ぶどう	な大粒品種や醸造用品種への新改植により、生産性の向上を図り、生産量を増加
	させる。
おうとう	低生産性園において優良品種への改植を進め、栽培面積を維持する。
4 4	本県に適した生食用品種を選抜し、栽培適地に新規導入を図ることにより、栽
t t	培面積を維持する。
地域特産果樹	各産地の主体的な取組を支援し、栽培面積をおおむね維持する。

(2) 生産目標

	現状(平成	30年)	目標(令和 12 年)				
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)			
りんご	2, 460	47, 300	2, 380	49, 000			
ぶどう	366	3, 250	366	3, 600			
うち生食用	239	2, 663	236	2, 950			
うち醸造用 (果汁仕向含む)	127	587	130	650			
おうとう	15	1	15	_			
t t	56		56	_			
地域特産果樹	121		115	_			

[※]りんご及びぶどうの栽培面積及び生産量は「農林水産統計」による(ぶどうにはやまぶどうを含む)。

[※]ぶどうの生食用及び醸造用(やまぶどうを含む)の栽培面積及び生産量は農産園芸課調べ。

[※]おうとう及びももの栽培面積は農産園芸課調べ。

[※]地域特産果樹の栽培面積は、西洋なし、日本なし、ブルーベリー、かき、うめの合計値で農産園芸課調べ。

4 主要品目の具体的な取組

(1) りんご

本県果樹農業の基幹品目と位置付け、担い手の経営規模拡大、新改植の促進や省力化技術の導入等による労働生産性の高い園地づくり、優良品種への転換等による高品質果実の安定生産、ブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の規模拡大や新規就農者への経営継承に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する園地情報データベースを活用し、計画的な新改植や園地集積に取り組むモデルづくりを進め、水田の樹園地への転換も含めた園地のマッチングを支援します。
- ② 担い手の更なる経営発展を図るため、GAP手法の導入や経営改善に向けた研修会、ア グリフロンティアスクール等の受講を誘導します。
- ③ 雇用就農や後継者などの多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体から構成される新規就農者の支援体制などと連携し、就農相談会や栽培技術研修の開催、就農計画の策定等を支援します。
- ④ 担い手の規模拡大を促進するため、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート 農業機械・機器の導入のほか、人工授粉機や摘花・摘果剤の有効活用などの省力化技術の 導入を進めます。
- ⑤ 労働力の安定確保に向け、JA無料職業紹介所の活用や農福連携、外国人労働力の活用、 農作業体験会の開催による就業希望者の掘り起しなど、産地の多様な取組を支援します。

(イ) 産地の生産体制の強化

- ① 小規模経営体のりんご生産を支える共同防除組織の強化を図るため、オペレーターの確保・育成や防除機械等の導入、研修会の開催等による防除技術の向上などを支援します。また、地域の効果的・効率的な防除体制を構築するため、共同防除組織の再編を進めます。
- ② 管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、生産部会等による薬剤防除やせん定等の作業請負体制(コントラクター)の整備を進めます。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア) 優良品種への転換の推進

① 産地の計画的な新改植を進めるため、地域の生産者や関係機関・団体等から構成される 産地協議会が策定する産地構造改革計画の実践と、担い手の改植計画の策定・実践を支援 します。

- ② 生産者の収益性向上に向け、消費者・実需者のニーズが高い優良品種への転換を進めます。
- ③ 改植による一時的な収益の減少を軽減するため、早期成園化に有効な大苗生産体制の構築とポット養成フェザー苗技術の普及を進めます。
- ④ 消費者・実需者ニーズや地球温暖化への対応、生産性等を考慮しながら、本県の気象条件に適した品種の育成を進めるとともに、岩手県園芸育種研究会との協働による優良品種の選抜に取り組みます。

(イ) 生産性の高い園地の形成

- ① 果樹経営支援対策事業等を活用し、老齢樹の改植や水田への新植を促進するとともに、 園内道の整備や傾斜の緩和など園地の条件整備を進めます。
- ② 規模拡大に伴い増加する労働時間の削減を図るため、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート農業機械・機器の導入のほか、わい化栽培における低樹高仕立て法の普及、着色管理の省力化に向けた着色系統や黄色品種の導入等を進めます。
- ③ ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形など、新たな栽培法の早期実用化に向けて取り組みます。
- ④ 高品質果実の安定生産に向け、土づくりや園地の排水対策を進めるほか、かん水施設等の生産基盤、気象災害や鳥獣被害の防止に向けた施設等の整備を進めます。
- ⑤ 経営の安定化に向け、高温でも着色が良好な品種や黄色品種の導入により着色管理の軽減を図りながら、極早生種から晩生種までバランスの良い品種構成へ誘導します。

	栽培面	積割合	原日上フ日辞
	現状	目標	奨励する品種
早生種	16%	15%	きおう、つがる、高野1号(紅ロマン)、地域推進品種**
中生種	25%	25%	岩手7号(紅いわて)、ジョナゴールド、地域推進品種*
晚生種	59%	60%	王林、シナノゴールド、ふじ、はるか、大夢、雪いわて、 地域推進品種**

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

- ① 県産りんごの更なる評価向上に向け、糖度や蜜入り保証によるブランド商品(「サンふじ」の地域ブランド各種、「はるか」の「冬恋」ブランドなど)や、県オリジナル品種(「紅いわて」など)の販売を促進します。
- ② 県産りんごのブランド商品等の消費拡大に向け、SNS等を活用した情報発信のほか、 トップセールスや量販店等と連携した試食販売などによるPR活動を進めます。
- ③ 県産りんごの販売期間の拡大に向け、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種の導入等 を進めます。
- ④ 加工用果実の販路を確保するため、産地と加工業者の情報共有を図りながら、実需者ニーズに応じた加工用果実の原料供給や加工業者との長期取引の取組を進めます。
- ⑤ 生産者と県内外の菓子店とのマッチングなどを通じ、県産りんごを活用した商品の開発 を支援します。

(イ)輸出の促進

- ① 今後も有望な販路の一つとして海外を位置付け、これまで重点的に取り組んできた東アジア・東南アジア諸国に加え、新規有望市場であるカナダなどの北米をターゲットに、ビジネスマッチングに係る情報収集に取り組みます。
- ② 現地フェアやECサイトを活用した現地販売促進活動の展開等により、県産りんごの取引拡大を図ります。

(ウ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 病害虫発生予察技術の向上や、低樹高で薬液が到達しやすい樹形の導入、性フェロモン 剤の利用等により、効率的な防除体系の普及を図ります。
- ② 土壌診断に基づく環境に負荷を与えない補給型施肥の取組を進めます。
- ③ 土着天敵を利用した新たな害虫防除法の開発・導入に取り組みます。

(エ) 出荷・流通の効率化

りんごの出荷や流通の効率化に向け、JA管内を越えて品種を集約した広域的な選果を拡大していくほか、流通の効率化のためのパレット輸送等に取り組みます。

(2) ぶどう

消費者や実需者のニーズに対応した生食用大粒品種や醸造用品種の生産拡大と安定的な販路 の確保を推進します。

ア 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の経営発展に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する 園地情報データベースを活用した園地のマッチングを支援し、遊休化した栽培棚の有効活 用を図ります。
- ② 多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体で構成される新規就農者 の支援体制などと連携し、就農相談会や栽培技術研修等を開催するとともに、園地情報デ ータベースの活用により、経営継承に向けた園地のマッチングを支援します。

(イ) 産地の生産体制の強化

ぶどう産地の維持のため、生産者や関係機関・団体、地域おこし協力隊等と連携しながら、 ぶどうの生産振興に係る研修会やイベントの開催、管理不十分な園地や廃園の発生防止のた めの仕組みづくり等の取組を支援します。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア) 消費者ニーズの高い生食用品種の生産拡大

- ① 岩手県の気候風土に適応し、消費者ニーズの高い「大粒・種なし・皮ごと食べられる」 品種等の選抜に取り組み、選抜した有望な大粒品種への改植を促進するとともに、雨よけ 栽培による高品質果実の安定生産や単収向上を図ります。
- ② 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器の 導入のほか、作業が単純化された短梢せん定栽培や、薬剤を利用した着果管理技術等の省 力化技術の開発や導入を進めます。

(イ) 実需者ニーズに対応した高品質な加工原料果実の安定的な生産供給

- ① 地元ワイナリー等のニーズを踏まえ、加工特性に優れ、地域適応性の高い醸造用品種の 選抜や導入を進めるなど、醸造用ぶどうの生産拡大を図ります。
- ② 醸造用ぶどうの生産性を向上するため、省力化が可能な垣根(ギョー)仕立て栽培技術の普及を図るほか、やまぶどうの安定生産に向けた取組を支援します。
- ③ 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器等 の省力化技術の導入を進めます。

奨励する品種

(生食用)

キャンベル・アーリー、サニールージュ、シャインマスカット、紅伊豆、ナイアガラ、地域推進品種*

(加工用)

カベルネ・フラン、リースリング・リオン、メルロー、モンドブリエ、地域推進品種**

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 生食用品種のブランド力の強化

- ① 生産拡大が進んでいる「シャインマスカット」について、品質向上や出荷ロットの確保などにより、県統一規格としてブランド力を高めながら、県産ぶどう全体の販売力の底上げを図ります。
- ② 県産ぶどうで知名度のある「キャンベル・アーリー」や「紅伊豆」等を軸に、各産地の 特徴を生かした販売を促進します。

(イ) 実需者と連携した安定的な販路の確保

- ① 地元ワイナリー等と連携しながら、複数年の契約栽培を促進するなど、加工原料果実の 安定的な生産・供給体制を構築することにより、ワイン、ジュース等の加工品の生産販売 拡大を支援します。
- ② 生産者と県内外の菓子店とのマッチングなどを通じ、県産ぶどうを活用したスイーツなどの商品開発を支援します。

(3) おうとう

所得向上に向け、高品質果実の安定生産やブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 高品質果実の安定生産

高品質なブランド商品の販売拡大に向け、主力品種である「佐藤錦」、「紅秀峰」の安定生産を図るとともに、優良品種の選抜・普及に取り組みます。

イ 生産性の高い園地の形成

生産性向上のため、老齢樹等の低生産性園での改植を促進するほか、「紅秀峰」における 垣根仕立て栽培の導入により、初期収量の確保と早期成園化を進めます。

ウ 高品質・安定生産に向けた気象災害の回避

高品質果実を安定的に生産するため、防霜ファンや畑地かんがいを利用した防霜スプリンクラーの導入により凍霜被害を軽減するほか、高温による果実の品質低下を軽減するミスト発生装置などの導入を進めます。

エ ブランド商品の販売促進

関係機関・団体が一体となった生産出荷指導により、高品質なおうとうの安定供給体制を 強化しながら、上位等級品によるギフト向けブランド商品である「夏恋 (佐藤錦)」や「プ レミアム紅秀峰」の販売拡大を図ります。

(4) もも

本県の気象条件に適した生食用品種の選抜と高品質果実の生産販売を進めるほか、実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産を推進します。

ア 高品質な生食用果実の安定生産

本県の気象条件に適した優良品種の選抜を進め、栽培適地への生食用品種の導入と、安定 生産に向けた栽培技術の向上を図ります。

イ 実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産

加工適性の高い果実の安定的な生産・供給を図るとともに、生産者の経営安定に向けて複数年の契約栽培の取組を促進します。

(5) 地域特産果樹

ア 西洋なし、日本なし、ブルーベリーは、果樹経営の複合化や多様な販売方法に対応した重要 品目として、安定生産に向けた栽培技術の向上を図ります。

イ やまぶどう、かき、うめ等は、各産地が主体的に推進する品目として、各果樹産地協議会が 策定する産地計画等に基づき、安定生産に向けた栽培技術の向上や特産加工品の開発などの取 組を支援します。

5 栽培に適する自然的条件に関する基準

区分	平均领	気温	冬期の	低 温 要 求
果樹の種類	年	4/1~10/31	最低極温	時 間
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400 時間以上
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種は -15℃以上	
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400 時間以上
<i>t t</i>	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000 時間以上
西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000 時間以上
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水は800時間以上
かき (渋がき)	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	800 時間以上
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上	

資料:「果樹農業振興基本方針」(令和2年4月30日)農林水産省

(注) 1 低温要求時間とは、当該地域の気温が 7.2℃以下になる期間の延べ時間である。

2 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

6 近代的な果樹園経営の指標

(1)目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間

対象果樹の種類	10 a 当たり 生産量(kg)	10 a 当たり 労働時間(時間)	労働時間当たり 収量 (kg/時間)
りんご	3,000	204	14. 7
ぶどう (大粒種)	1,500	260	5. 8
おうとう	700	411	1.7
4.6	2, 300	309	7. 4

資料:「果樹農業振興基本方針」(令和2年4月30日)農林水産省

(注) 10a 当たり生産量及び労働時間、労働時間当たり収量は成園に係るもの。

(2) 効率的かつ安定的な果樹経営の経営類型

果樹の種類	技術体系	経営 規模 (ha)	品種構成(ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費(千円)	粗収益(千円)	所得 (千円)
りんご	○ わい化栽培○ スピードスプレーヤー利用○ 機械授粉、摘花(果)剤の利用○ 落果防止剤散布	2. 0	早生種 0.3ha (つがる、紅ロマン、 きおう ほか) 中生種 0.5ha (紅いわて、ジョナ ゴールド ほか) 晩生種 1.2ha (ふじ、シナノゴール ド、はるか ほか)	> 3,000	4, 407	9, 271	14, 899	5, 628

果樹の種類	技術体系	経営 規模 (ha)	品種構成(ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費(千円)	粗収益(千円)	所得 (千円)
ぶどう	○ 生食用大粒種:雨よけ ハウス○ 生食用一般種:簡易雨 よけ○ 醸造専用種:露地栽培○ スピードスプレーヤー 利用	1. 5	生食用大粒種 1.1ha (紅伊豆、シャインマスカット ほか) 生食用一般種 0.3ha (キャンベル・アーリー、サニールージュほか) 醸造専用種 0.1ha (リースリング・リオン、メルロー ほか)	生食用大粒種 1,200 生食用一般種 2,000 醸造専用種 1,400	4, 113	7, 418	12, 727	5, 309

[※] 岩手県農業技術体系データベースにおいて、上記の品種構成、面積により試算(経営費のうち、固定費は利用年数を法定耐用年数の 1.5 倍として償却費を計算)。単収はいずれも目標単収。